

様式 1

## 団体PRシート

平成29年9月20日

|                   |  |              |  |
|-------------------|--|--------------|--|
| フリガナ<br>団体名       | トクテイヒエイリカツドウホウジン ヒカリケンジノガッコウ   |              |  |
|                   | 特定非営利活動法人 光けんじのがっこう  |              |  |
| 活動区分              | 主たる活動<br>の番号   | 13           | 付随する活動<br>の番号  |
|                   | 要旨   |              |  |
| 事務所所在地            | 光市島田2丁目4-10  |              |  |
| 郵便番号              | 743-0063   |              |  |
| 代表者氏名             | 西本 加代子   |              |  |
| 連絡先               | 電話番号   | 0833-72-1885 |  |
|                   | F A X  | 同上           |  |
| 会員数               | 97人  | 会費           | 無・ <input checked="" type="checkbox"/> (3,000・5,000・10,000円/年) |
| 主な活動地域            | 山口県内（主に光市周辺）   |              |  |
| 団体の紹介<br>(活動の目的等) | 1996年設立。2006年7月20日NPO法人となる。宮沢賢治が「世界がぜんたい幸福にならないうちは、個人の幸福はありえない」と世界の幸福を願って著した「農民芸術概論綱要」を基本理念に、世界全体が幸福になっていく豊かな未来を創っています。幼児から小学生を対象に、地域の豊かな自然の中での観察や体験を行い、日本の伝統文化、行事に親しむなど、多様な文化活動を行っています。 |              |  |
| 主な活動内容            | 1 乳幼児の子育て支援に関する活動（虹の子サークル）<br>2 乳幼児教育に関する活動 3 小学生の教育に関する活動<br>4 子育てに関する大人の学び（講座、講演会、ワークショップ等）<br>5 自然観察、自然体験、自然農、シュタイナー教育を広める活動  |              |  |
| お知らせ等             | 1 虹の子サークル（未収園児親子）会員募集中<br>2 おひさま園（乳児部）園児募集中<br>3 土曜の学校フリーダム（小学生）生徒募集中<br>4 「光けんじのがっこう」の活動を支えてくださる方、会員募集中   |              |  |
| E - M a i l       | hikari-kenji@giga.ocn.ne.jp  |              |  |
| U R L             | http://hikari-kenjinogakkou.com  |              |  |
| Facebook          | 「シュタイナー教育 光けんじのがっこう」で検索  |              |  |

## 団体PRコメント

|                   |  |
|-------------------|--|
| 団体の概要<br>(150字以内) | すべての子どもたちが生き生きと遊び、喜びをもって学べる教育の場を、専門家や地域の方々の協力を得て、保護者と共に創っています。同時に、一人ひとりの子どもの人格を尊重し、調和のとれた人間らしい、人格形成を目指すシュタイナー教育を実践しています。 |
|-------------------|--|

『区分表』

特定非営利活動促進法より

| 番号 | 活 動 内 容                 |
|----|-------------------------|
| 1  | 保健、医療又は福祉の増進を図る活動       |
| 2  | 社会教育の推進を図る活動            |
| 3  | まちづくりの推進を図る活動           |
| 4  | 観光の振興を図る活動              |
| 5  | 農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動     |
| 6  | 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動  |
| 7  | 環境の保全を図る活動              |
| 8  | 災害救援活動                  |
| 9  | 地域安全活動                  |
| 10 | 人権の擁護又は平和の推進を図る活動       |
| 11 | 国際協力の活動                 |
| 12 | 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動     |
| 13 | 子どもの健全育成を図る活動           |
| 14 | 情報化社会の発展を図る活動           |
| 15 | 科学技術の振興を図る活動            |
| 16 | 経済活動の活性化を図る活動           |
| 17 | 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動 |
| 18 | 消費者の保護を図る活動             |
| 19 | 連絡、助言又は援助の活動            |
| 20 | 前各号に掲げるもののほか、市長が認めるもの   |